木や森の活用

を支援する補助制度です。

糸魚川の森林や木材を使ったイベントや商品開発にご利用ください。

体験学習

<対象となる事業>
森林に親しむ体験会や学習会
※会場は糸魚川市内
※参加者10人以上を対象

<補助金額>
・補助率　対象経費の50%
・補助上限　20,000円

<対象経費>
・指導者への謝礼や交通費
・教材等の材料費
・消耗品費
・印刷製本費
・バス等レンタル料
・会場料
・作業用具のレンタルや整備料
・保険料

木工教室

<対象となる事業>
木や竹を使った加工教室
※糸魚川産の木材・竹材を使用
※参加者10人以上を対象

<補助金額>
・補助率　対象経費の50%
・補助上限　20,000円

<対象経費>
・指導者への謝礼や交通費
・教材等の材料費
・消耗品費
・印刷製本費
・会場料
・作業用具のレンタルや整備料
・保険料

商品開発

<対象となる事業>
木や竹を使った商品の開発
※糸魚川産の木材・竹材を使用

<補助金額>
・補助率　対象経費の50%
・補助上限　50,000円

<対象経費>
・指導者への謝礼や交通費
・原材料費
・施設整備費
・印刷製本費
・作業用具のレンタルや整備料
・調査委託料
・工具備品購入費
（商品完成年度のみ）

他に補助・助成制度が適用となる場合は、これを除いた額が対象です。

＜問合・申込先＞　糸魚川市産業部農林水産課林業水産係
TEL　025－552－1511（内線2333）、FAX　025－552－8477、mail:ringyou@city.itoigawa.lg.jp

※制度利用の際は、事前にご連絡ください。後日、申請書類をお届けします。